

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事概要）

（開催要領）

日時 平成 26 年 4 月 28 日（月） 13:00～13:30

場所 永田町合同庁舎 7 階 特別会議室

出席

<有識者>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授

委員 原 英史 株式会社政策工房 代表取締役社長

<大田区>

松原 大田区長

幸田 大田区副区長

須藤 区長政策室長

川野 まちづくり推進部長

玉川 まちづくり推進部参事

<東京都>

山本 東京都知事本局国家戦略特区推進部長

<事務局>

川本 内閣官房地域活性化統合事務局長

富屋 内閣官房地域活性化統合事務局長代理

藤原 内閣官房地域活性化統合事務局次長

松藤 内閣官房地域活性化統合事務局参事官

（配付資料）

○自治体提出資料

○国家戦略特別区域を定める政令

○国家戦略特区の指定に当たっての留意点及び当面の進め方について

（国家戦略特別区域諮問会議有識者議員提出資料）

（議事概要）

○藤原次長 それでは、続きまして、大田区へのヒアリングを行わせていただきます。

大田区からは松原区長ほか皆様においでいただいております。大変急な御連絡にもかかわらず、まことにありがとうございます。

八田座長より後ほどお話があると思っておりますけれども、国家戦略特区につきましては、政府の成長戦略の中で重要な位置づけをいただいているところですが、昨年の秋の臨時国会で法律が成立いたしましたして、1月から立ち上がりました特区諮問会議におきまして4回の審議を行いまして、先月の28日でございますが、安倍総理より東京都、神奈川県、成田市の東京圏を含む6つの地域、その地域ごとの方針を示させていただいたところでございます。

その後、所要の経手を経て、お手元に配付してございますが、先週金曜日、25日に区域を定める政令を公式に制定いたしましたして、東京都の指定範囲につきましては、大田区を含めます9区という形にさせていただいたところでございます。それに当たりまして、お手元の資料の青い付箋が張ってあるところでございますが、ここに諮問会議の民間議員が連名で出された資料がございますけれども、同日付で公表もされてございます。速やかに都全域を指定すべきという内容になっているわけでございます。

1番の4つ目のポツに「現在の9区を当面の指定範囲とするならば、各区から早急に、それぞれの政策テーマや想定される事業内容・規制改革事項等を聴取する必要がある」。その一番下でございますが「その観点からも、9区に限定することの検討経緯や、本制度における規制改革事項の初期メニューとの関連付け」、初期メニューというのは赤い付箋のところには区域方針がございますが、その4番のところには、東京圏全体で想定される事業と規制関連改革事項ということで挙げさせていただいてございますが、このあたりと区プロジェクトとの関係というところがポイントだと思いますが、こういったことについてもヒアリングをするべきであるというペーパーになってございます。本日のヒアリングはこういった問題意識に基づいて行われるということでございますので、御了解いただければと思います。

なお、今回の御提出いただいております資料と議事内容、よろしければ後ほど調整の機会を設けさせていただきませんが、可能であれば公開の位置づけにさせていただきたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○松原区長 はい。

○藤原次長 それでは、八田座長、よろしくお願いたします。

○八田座長 急をお願いしましたにもかかわらずいらしていただきまして、本当にどうもありがとうございました。特に区長にいらしていただきまして、ありがとうございます。

ほかの委員の方には繰り返しになって申し訳ないのですが、経緯を申し上げますと、アジアヘッドクォーターのような総合特区は、各地方の活性化のために設けたものですから、手挙げ方式でいろんな提案がなされる中から選んだものです。それに対して今度の国家戦略特区というのは、安倍内閣で成長戦略の一環として国家主導でやるということで作られたものです。特区において行うべき改革項目は、最初、有識者の方たちにいろいろ御意見を伺いました。それから、各自治体、事業者の方からもアイデアをいただきまして、それらをまとめて各省庁とも話し合い、政府が改革事項を決めていって、昨年の12月の末に

特区法というものができました。

特区法の中に、特区の中ではこの法律の何条の適用を除外するという改革項目のリストができました。そして、1月から各自治体に、こういう改革項目のメニューの活用をしたいところは手を挙げてくださいということで希望を募りまして、結局、6地域が選ばれたという経緯がございます。

これもたびたび申し上げているのですが、大都市圏としては、都道府県をベースに選定するというので、大阪、神奈川、兵庫などもそうなったのですが、東京は区のレベルで9区で決めたいということでしたので、急遽これは各区のお考えを伺わなければまずいということになりました。それで今日おいでいただいたということです。

私どもが関心ありますのは、とりあえず特区法に盛り込まれた初期メニュー、東京都では赤い付箋のところリストされたものをやろうとしているわけですが、これのうち大田区さんとしては何を活用されようとしているかということです。

もちろん、特区会議というのができますと、今後、各自治体で要望される新しい規制改革などというのをどんどんそこで入れていって諮問会議に上げていくことができますから、そういうことももし御希望があれば伺いたいと思っております。

ということで、御説明をお願いいたしたいと思えます。

○松原区長 それでは、私から御説明させていただきたいと思えます。

本日は、このような機会をつくっていただきまして、誠にありがとうございます。私ども大田区として今感じていること、考えておりますこと、そのことをお話しさせていただければありがたいと思えます。

まず、お手元の資料を御覧いただきたいと思うのですが、大田区の都市ビジョンは2つございます。1つは「地域力」、もう一つは「国際都市」ということでございまして、羽田空港を擁していることからこのようにしております。そういうことの中で大田区の都市ビジョンは、「未来に躍動する国際都市」ということで、今回、国家戦略特区の仕組みを最大限に活用して、我が国のビジネスをリードするまちをつくっていきたいと考えております。

東京オリンピック、パラリンピック開催に向けて活発化するビジネス環境において、羽田空港と産業のまちという、大田区の特徴であり、また強みに特区の仕組みを活用して、大田区、そして首都東京を世界一のビジネス都市として世界の成長センターに押し上げていきたいと思っております。

次のページに移りますが、大田区の特徴は何と言いましても羽田空港があることでございます。御承知のとおり、国内の主要空港とはほとんどつながっております。そして、海外とも今つながっている都市が増えている最中でございます。

またもう一つ、ものづくりを核にした中小企業の集積しているまちでございます。

そして、東京の下町情緒あふれる日本的な風景、そういった暮らしと魅力があるまちだと思っております。まさに「日本の縮図」のまちと私どもは考えております。

次の3ページに参りまして、外国人でございますが、居住外国人は大田区では1万8,684人います。とりわけ、大変たくさんの方からいらっしやうているのが特徴でございます、118カ国の地域から来日されております。人口70万区民を有する大田区は外国人にも暮らしやすい町をめざしております。写真にもございますが、区内在住の外国人の方々に「来〜る大田区大使」に任命させていただきまして、大田区の魅力を広く世界に発信してもらっております。現在、その数は56名、15カ国の方になっております。

そして、外国人が来たときにしっかり対応していくということがソフト面で大事だということをお考えまして、多文化共生推進センターを設置するなど、幅広く国際交流事業を推進しております。なお、この多文化共生推進センターは、今のところ東京では新宿区と大田区と2区だけに設けられていると承知してございます。

次の4ページに参りまして、大田区では、現実的に世界の諸都市と実際に商取引をさせていただいております、ものづくり産業の集積をベースにして国内外と活発にビジネス交流を行っております。中国やタイ、ASEAN各国との産業交流には歴史があります。近年では、ヨーロッパでの市場の開拓を積極的に支援しています。例えばスイスのヴォー州、あるいはドイツのデュッセルドルフ、また、アメリカのカリフォルニアなどとの連携も推進させていただいているところでございます。

次の5ページに参りまして、「羽田空港のポテンシャル」でございますが、御承知のとおり、平成22年の10月に再国際化されまして、以来、羽田空港からの出入国が大変に増えております。平成26年3月には羽田空港の国際線発着枠がさらに3万回拡大して、年間44万7千回になっています。羽田とつながる海外の都市は23都市、7月からは25都市になる見通しでございます。2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催に向けて、訪日外国人は飛躍的に増加すると思っております。都心に近い玄関口である羽田空港は人気が高く、そのポテンシャルは非常に大きいものと捉えております。

6ページに入らせていただきます。そうしたことから、大田区といたしましては、8つのプロジェクトで東京の都市力をアップしていきたいと考えております。「8プロジェクトでTOKYOの都市力アップ」と題しまして、その取り組みの柱は3本でございます。

1つ目は、「羽田空港を活用した都市・交通機能の強化」

2つ目は、「グローバルなビジネス環境の整備」

3つ目は、「“おもてなし”の国際都市の実現」、以上の3つでございます。

こちらの6ページの表に特区法に掲げられております規制改革事項の活用ということで、対象になるところに○印をつけさせていただいております。

次に、7ページに入ります。「東京圏の政策的課題解決に向けて」ということで、東京圏の政策課題の解決に向けて、国家戦略特区の初期メニューを最大限に活用したものにしていきたいと思っております。都市再生・まちづくり分野をはじめとして、雇用・労働、医療分野についても提案をさせていただきたいと思っております。また、教育、医療分野についても区内の大学等との意見交換などを踏まえまして、今後に向けてさらに検討を深

めていく考えでございます。

次の8ページは、「空港を活用した都市・交通機能の強化」でございますが、大田区は「陸・海・空」の結節点であります。御承知のとおり、「空」は羽田空港があります。「海」のほうですが、これも東京港、川崎港の真ん中に位置しているところでございます。「陸」は新幹線の品川駅とも近接したところに位置しており、まさに「陸・海・空」の結節点にあると申すことができます。

羽田空港跡地に産業交流拠点を、そして蒲田に新たなビジネス空間を創造していきたいと考えております。また、新空港線の整備によりまして、首都圏の広域交通ネットワークの強化に寄与してまいりたいと思っております。

9ページ、プロジェクト1でございますが、「羽田空港の跡地のまちづくり」でございます。この土地は国有地になっております。全部で約53haありまして、1、2、3の3ゾーンに分かれます。大田区といたしましては、第1ゾーンを中心に考えており、合わせて第2ゾーンとの連携が不可欠であると考えております。

つまり、プロジェクトの1番目は羽田空港跡地を日本全体の成長を促す戦略拠点とすることでございます。現在は、国土交通省が所有する国有地ですが、特に天空橋駅を中心とした第1ゾーンには、羽田空港の特性を活かして、国内と海外との企業や人材をつなぐ産業交流施設を整備するというものでございます。この考え方は平成22年に国土交通省と東京都、地元区との間で計画として合意をしております。東京オリンピック、パラリンピックが開催されます平成32年に、ちょうど時を同じくして概成を予定しているところでございます。

次に10ページに入らせていただきます。「空港跡地の成長戦略拠点」でございますが、産業交流施設では、海外の企業と国内の中小企業とのビジネスマッチングのほか、医療分野などの成長分野への中小企業の参入を促進してまいりたいと思っております。

日本の優れた技術や製品を海外に売っていくための展示会などのイベントを開催いたします。日本経済を下支えする日本の中小企業に光を当て、新たな市場開拓と基盤技術の高度化を図ってまいりたいと思っております。

次に11ページですが、「蒲田駅周辺のリニューアル」でございます。蒲田駅は東京の南の玄関として1日約45万人の乗降客を抱える都内有数のターミナル駅でございます。平成23年には、国の観光庁によって、外国人受け入れ戦略拠点の事業実施地域として平成23年と24年、2年連続で指定されたところでございます。一緒に取り組みをさせていただいております。

蒲田は、羽田空港に一番近いJR駅であり、大田区内には国内有数のものづくり産業が集積している地域でございます。都心部との機能連携を図り、国際都市東京をつくってまいりたいと思っております。特に、この羽田空港から京急蒲田駅までは、今、快速特急ですと5分で行けます。そういう立地条件にあります。

蒲田のイメージですが、ここは非常にアジア的な雰囲気があるところでございませ

て、都心部とは異なった親近感のある、大変にぎわいのあるまちでございます。ここの蒲田駅前周辺の容積率を特区で緩和することによって、12ページにありますように、世界の企業家を取り込むグローバルなオフィス・サロン、特にアジアの中小企業に来てもらえるようなスペースにしていきたいと考えております。また、駅ナカの保育施設を整備して、女性の多様な働き方を支援したいと考えております。

エリアマネジメントの民間開放の手法によりまして、国内外からの訪問者をおもてなしするにぎわい空間を創出していきたいと思っております。例えば逆川という場所に、今、川をイメージしたスペースがありますが、こういったところを利用しながらやっていきたいなと思っております。

次に13ページでございますが、「新空港線の整備」ということでございまして、これは大田区が25年ぐらい前からやっております。当初、「蒲蒲線」ということでやってまいりましたが、影響する範囲が極めて広いということで「新空港線」としてございます。JRと東急蒲田駅と京急蒲田駅間のわずか800mを結ぶ構想でございます。運輸政策審議会、平成12年でございますけれども、答申18号において、「平成27年度までに整備着手することが適当である」と位置づけられた路線であります。

蒲田駅を經由しまして羽田空港と都心をつなぎ、東京都の西部地域への交通アクセスは飛躍的に向上いたします。首都東京の防災機能を強化し、既存路線を補完する迂回、代替ルートとしての機能も発揮いたします。

また、空港アクセス路線の東側への偏在を解消し、東京の都市構造のバランスを整える役目にもなると認識しております。新空港線の整備は、首都圏全体にメリットを与えます。特に利用者の便益は、東急東横線や副都心線などを介し、渋谷、新宿、池袋、埼玉方面や川崎、横浜方面など、広範囲に及びます。空港利用者のみならず、首都圏の就業者、居住者等の移動、利便性が向上し、首都圏の広域ネットワークを確保する路線になると思えます。

○八田座長 ご発言の途中ですが、新空港線はいつ完成の予定ですか。

○松原区長 新空港線は、これから事業認可がいただければというところでございますが、実は先だって7区の区長さんに署名をいただきました。今、東京都と国と話をしている真っ最中でございます。

○八田座長 オリンピックにはとても間に合いませんね。

○松原区長 これは間に合う可能性があります。新線の候補は4つぐらい東京都内にはありますが、早期に整備着工すればオリンピックに間に合う可能性のある唯一の路線です。

○幸田副区長 2020年度の予定で今動いております。

○松原区長 それでは、15ページにまいります。

「グローバルなビジネス環境の整備」でございますが、大田区がこれまで取り組んできた産業支援、国際交流の取り組みをベースにして、さらにグローバルなビジネス空間をつ

くっていきたいと思います。国境を越えたビジネスは大手企業ばかりではなく、成長著しいアジア地域の中小企業に着目し、都心部とは異なる大田区ならではの環境を整備していきたいと思います。

16ページでございますが、「メディカルデバイスの開発拠点」です。大田区は、医工連携には既に実績がございます。そして、川崎市、文京区との連携も今させていただいているところでございます。川崎市さんとは産業連携に関する協定を締結させていただきました。文京区さんとも、私どもの企業の技術力と文京区さんの製造・販売力とを連携させていただきました。区内には新ビジネスのシード、種が多数存在しております。その1つが医療機器、メディカルデバイスだと思います。今回の規制改革の活用で基礎研究レベルから事業化への期間短縮などを実現できると思います。将来、大田区が医療機器、これは福祉機器も含めてですが、メディカルデバイス開発のメッカになることを目指しているところでございます。

次に17ページですが、「創業・イノベーションの創出」です。大田区エリアにおける企業間ネットワークや技術連携が極めて優れていることは「下町ボブスレー」で改めて注目されたところですが、これは氷上のF1と言われる競技ですが、200ぐらいの部品で組み立てられまして、日本では初めて町の30代、40代の中小企業の人がつくりまして、全日本女子選手権で第1号機が優勝しました。去年はソチ・オリンピックの出場は残念ながら逃がしたところですが、これは中小企業の横の連携でつくった典型的な例だと思います。

インキュベーションとしての工場アパート。これは「仲間回し」という言葉に象徴されるように、大田区の場合は4,000ぐらい工場がありますので、そういった横の連携を踏まえて、ベンチャー企業が起業のしやすい環境の整備に取り組む予定でございます。

併せて、戦略特区制度を活用して法人設立事務を迅速・簡素化し、重層的な支援を実施していきたいと思っております。

次に18ページですが、「外国人材の活用」でございますが、特に中小企業を支えるマンパワーの確保でございます。区内の中小企業発展の基盤でありますマンパワーの確保と、外国人にとっても働きやすい環境の整備をあわせて推進してまいりたいと思います。国家戦略特区の雇用分野における「多様な外国人受け入れのための在留資格の見直し」を活用していきたいと思いますが、特区に進出する外資系企業の経営者や管理者の在留資格の緩和、技術・技能実習、研修の期間延長、これらによりまして中小企業の持続的な発展に寄与してまいりたいと思います。

次の19ページの「“おもてなし”の国際都市の実現」でございますが、いよいよオリンピックまであと6年となりました。訪日外国人は飛躍的にふえると思います。蒲田は観光庁指定の全国12カ所の戦略拠点の一つとなっております。これを活かしてまいりたいと思います。

20ページにまいります。「和のおもてなしエントランス」でございますが、日本の伝統美や建築、食文化などの独自の文化がクールジャパンとして多くの外国人をひきつけてお

ります。「和のおもてなしエントランス」を空港跡地をはじめとして、区内に複数箇所整備して訪日外国人を呼び込んでまいりたいと思います。昨年、全国の自治体や民間事業者、320団体に向けて「羽田に来て、こういうことができませんか」というアンケート調査を行ったところ、多くから興味・関心が寄せられ、大変に強い関心を持っていることが確認できました。なお、規制改革での「古民家等の歴史的建築物の活用」の面では、例えば、私ども大田区にある勝海舟ゆかりの鳳凰閣、これを記念館にしたいと想定しております。

次に21ページですが、東京オリンピック、パラリンピックには訪日外国人がピークに達すると思います。開催2年前には、ホテル、旅館が予約でいっぱいになるという話を聞いております。訪日外国人にはリーズナブルな負担で短期間滞在したいというニーズもあります。これに対応しまして、区立の既存施設を活用した滞在施設の提供を推進したいと考えております。例えば、私どもの区立平和島ユースセンターを改装して、世界の若者が集い、交流する場にするとも考えております。

また、民間事業者とも連携を図り、東京の下町情緒や日本の良さを感じてもらえるような仕掛けをしてまいりたいと考えております。

22ページに参ります。「プロジェクトの効果をオールジャパンへ」ということですが、先ほども申し上げましたとおり、大田区は「陸・海・空」で全国とつながっております。8つのプロジェクトの効果を広く日本全国に波及させたいと思っております。空港跡地の「和のエントランス」には、全国の都市から、空輸の力を活かして参加出店を想定しています。

羽田空港が旅客、物流のハブ機能を強め、大田区が日本経済成長のハブとなる役割を担うよう期待しております。

最後になりますが、周辺自治体と連携し、エリアの活性化と日本全体の国際競争力強化に貢献してまいりたいと思います。空港の可能性を最大限に発揮して、日本全体の成長の起爆剤になりたいと思っております。

東京都をはじめとして、川崎市、横浜市などの周辺自治体と連携をしまして、一日も早く提案を具体化していきたいと思っております。引き続きましてお国のほうの御支援と御協力をぜひいただきたいと思っております。

以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、原委員のほうから何かありますか。

○原委員 本当に素晴らしいお話をいただいて、同じ区でもこんなに検討の熟度が違うのかと思って、とても安心しましたというところでございます。

もうここまで御検討が進んでらっしゃいますから、引き続き東京都さんも含めて御相談をしながら進めていけると、ということなのだろうと思いますが、6ページの政策課題で規制改革事項を挙げられている中で、もし追加的に御検討の可能性があるのであればということを引き続き御相談していければというのが、例えばグローバルなビジネス環境をとということを考えたときに、今回の私ども国のほうで用意した初期メニューの中で、雇用ル

ールについての特例措置があったりとか、あとは医療サービスの提供というところまで今回の羽田空港の近接の立地というところであり得るものなのかどうか。もし、それが有り得るのであれば、さらに外国人医師であったり、病床規制であったりとか、そういったことも有り得るのかなと思いましたが、またそのあたりをさらに具体的に御相談をしていただければいいのかなと思いました。

○松原区長 私どもとしては、基本的に大田区のことだけではなくて、ここの羽田空港をうまく起爆剤にさせていただきながら、東京や日本の経済を発展していきたいというのが原点でございますので、そういった意味ではいろんなものが考えられると思いますので、そのことについてはこれからぜひお打ち合わせというか、そういう協議をさせていただければありがたいかなと思っています。

○八田座長 よろしいですか。どうもありがとうございます。

私も同感で、特区の規制改革事項について非常によく研究しておられて、うまく活用されようとしておられるなと思いました。日ごろから大田区の行政を積極的に進めていこうという意欲がおりだから、特区メニューをさっさと利用しようという準備があったのだと思います。

付随的な御質問ですけれども、先ほど18ページで外国人起業家の在留資格の確保というようなこともこれからやっていきたいということをおっしゃいましたが、これについて今障害となっていることは具体的にはどういうことでしょうか。

○松原区長 そのことに加えて申し上げたいのは、日本企業の外国人材のニーズという面から見ますと、日本が持つ「ものづくり」の技術習得を目指そうとしても、大体ビザが3年ぐらいなのです。そうしますと、やっと仕事を覚えたぐらいで帰らなければいけない状態がありまして、これは最低限あと5年ぐらいはやってもらいたいというのが、一方で企業から見た私どもの課題です。できれば10年ということになりますけれども、今の3年は、どうしても短すぎます。日本に来てしっかりと技術を身につけたい方が私どもの町工場などにも入っているのですが、技術・技能習得には10年かかるというところで、途中で帰されてしまうと結局そこでとまってしまうのです。そういう障害がたくさんございますので。

○八田座長 ここに書いてあるように、これは研修生のことが主体ですね。

○松原区長 そうです。

○八田座長 わかりました。

もう一つは、これは全くの無知からするものですが、羽田空港の跡地というのがありますね。羽田はどんどん拡張しているから、今まで使ったところが要らなくなったという話ですか。

○松原区長 そうです。その結果、跡地ということございまして、そこが53haあります。そこが1、2、3と分かれまして、私どもが中心となって、今後のあり方を担わせていただいている所が約20haの地域でございます。

○八田座長 これは、新しくターミナルを建設したから、元の国内線が要らなくなったと

ということですね。

○松原区長 沖合に移転しましたので、そのところが空きました。

○幸田副区長 格納庫とか滑走路、従前のターミナル、これが沖合に移転しました。9ページの左側、第1ゾーンと書いてございますけれども、この部分が従前の羽田国際空港と言われた時代のものでございます。そこが空地になっています。

○八田座長 これは大昔なのですか。

○幸田副区長 そうでございます。プロペラの時代からジェット機の創世記の頃でございます。

○八田座長 それで拡張するにつれてこういう跡地ができることに関して、国は特にその使用方法について事前に計画を立てていたわけではなかったということですか。

○松原区長 これが平成22年10月に国と東京都と区の三者で合意いたしまして、第1ゾーンに産業交流施設をつくらうしているところです。それをうまく国家戦略特区に組み込ませていただければありがたいなという考え方です。

○八田座長 そして、これは国有地のままということですか。

○松原区長 現在は国有地のままですが、将来は、自治体の側でと考えております。

○原委員 1点だけ教えてください。これは総合特区でやられていたときに何か課題になって残っていたことですか、できなかったことですか、もし何かそんなことが現時点でございましたら。

○幸田副区長 1つは、土地の帰属がまだ処理できていないという問題がございます。

○八田座長 これはひょっとしてお答えにくいのかもかもしれないけれども、特区のメニューについて活用してやりたいという自治体からの御提案があれば御提案を募っていたのですが、大田区さんとして特に独自に1月から手を挙げられなかったというのはどういう事情がございましてか。

○松原区長 これは東京都さんを通してと基本的に考えていたものですから、それで東京都さんを通じてやらせていただきました。

○八田座長 そうすると、もう大田区さんのこういうアイデアは東京都さんにお伝えになっている。

○松原区長 はい。

○八田座長 1月ぐらいですか。

○松原区長 そうです。前からかなり。

○玉川参事 昨年9月に第一次のヒアリングの場というのがあったように記憶しております、そのときに東京都のほうで提案をなされた際に、事前に大田区との間で意見交換がございましたので、時期的には8月ぐらいだったと思います。

○八田座長 そのときに大体ここでのアイデアのようなものをお出しになったのですか。

○玉川参事 跡地の活用についてが軸になっておりました。

○八田座長 そうすると、例えば先ほどのメディカルデバイスとか、そういうことは。

○玉川参事 このたび、国家戦略特区の範囲がどのようになるのかというような議論が出てきたときに大田区として現時点で考えられる提案はどのようなものだろうかという検討をいたしました。この春からです。

○八田座長 それをお伝えになったのは4月になってからということですか。

○玉川参事 東京都さんとの間で具体的な部分というのは、意見交換はありましたけれど。

○八田座長 羽田空港について去年なさって。

○幸田副区長 エリア的には羽田空港で私ども手を挙げさせていただきましたので、羽田空港中心の提案をさせていただきました。今回、国家戦略特区のエリアということになりましたので、今ここに掲げたものは別の手法でできないかということは従前から検討してございましたし、例えば、先ほどの医療デバイス等々の問題は、近隣の自治体、特に川崎市さんと提携をして進めようと。さらに文京区さんとも提携したという格好でございます。

○八田座長 わかりました。

では、あとほかに事務局からございませんか。

本当にわかりやすい御説明をどうもありがとうございました。